

令和6年4月1日

令和6年度 港特別支援学校 学校経営計画

港特別支援学校

校長 岡戸良雄

## I 学校の教育目標

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 自ら学び考える生徒の育成</li><li>2 思いやりの心がある生徒の育成</li><li>3 たくましく生きる生徒の育成</li><li>4 地域社会に貢献できる生徒の育成</li></ol> |
|---|

## II 目指す学校像

生徒たちが在学中から、卒業後も地域で豊かに生活するために必要な「スキル」を習得するとともに、実践的な態度を育成する学校を目指す。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 人権尊重の精神に立ち、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う学校</li><li>2 将来の自立と社会参加に向け、必要な知識・技能・意欲を育てる学校</li><li>3 関係者や関係機関と連携し、つながりを大切にした特別支援教育を推進する学校</li><li>4 法令等に基づいた教育活動を行い、生徒・保護者・教職員・地域の要望に応える学校</li><li>5 合理的で、効率的な組織運営を行う学校</li></ol> |
|---|

## III 校訓

「元気」「根気」「勇氣」

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 「元気」とは、明るく心身ともに健康であること</li><li>2 「根気」とは、がまん強く、継続できること</li><li>3 「勇氣」とは、前向きに、チャレンジすること</li></ol> |
|---|

## IV 中期的目標と方策（令和4年度～令和6年度）

人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・生徒それぞれがもつ可能性を最大限に引き出しながら、社会的自立を促す教育を実践する。</li><li>・生徒の規範意識を育む教育活動を展開する。教職員は人権意識を身に付けて社会参画できる教育活動を推進する。</li><li>・いじめや教員からの体罰・不適切な指導等を根絶する。組織的、計画的な人権教育を展開する。</li></ul>
教員の授業力向上及び人材育成	<ul style="list-style-type: none"><li>・学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた学習活動の充実を図る。</li><li>・生徒が ICT 機器を積極的に活用し、社会での生きる力につながる学習指導の充実を図る。</li><li>・若手育成研修を充実させ、組織的なOJTを通して、若手教員の授業力や</li></ul>

	<p>組織貢献力の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修、授業研究等により、組織的に授業力・指導力の向上を図る。</li> </ul>
外部専門員の活用と校内研究の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部専門員、特別専門講師の指導・支援を受け、キャリア教育の指導の充実を図る。</li> <li>・外部専門員と連携して、アセスメントを活用した根拠に基づく指導を行う。そのための教員、外部専門員間の連絡・調整を特別支援教育部が担う。</li> </ul>
健全育成の推進と安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・規範意識を育み、社会に貢献する生徒の育成を図る。</li> <li>・生徒や保護者が、一人通学を系統的、計画的に取り組むよう支援する。</li> <li>・「Tokyo Active Plan For Students」を基に生徒一人一人の体力向上及び健康の保持を図る。</li> <li>・「学校保健計画」や「食育に関する指導」等を基に、生徒が自分の健康について関心をもち、生涯に渡って健康な生活ができるような実践的態度を育成する。</li> <li>・自然災害に対する防災体制を地域防災と連携させ、災害時の安全体制の充実を図る。</li> <li>・医療的ケアの必要な生徒に対し、適切な対応を行える体制を整備する。</li> <li>・スクールカウンセラーや心理の専門家を活用して青年期の生徒の不安や悩みに向き合い、生命尊重、自殺防止に向けた指導の充実を図る。</li> </ul>
社会に開かれた教育課程の実施及び評価・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携及び様々な専門性との連携に視点を置いた教育課程を実施する。</li> <li>・教育活動全体について、保護者や地域の関係機関、地域住民への情報発信を強化する。(SNSの積極的な活用)</li> <li>・「東京グローバル人材育成計画‘20」及び「東京グローバル人材育成指針」に基づく人材を育成するため、教育活動全体を通じて世界の中の一員としての自覚と自己の確立、多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成を図る。</li> </ul>
キャリア教育の充実と地域支援及び地域や産業界との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一貫したキャリア教育に取り組めるように、入学前の学校や関係機関との連携を強化するとともに、企業及び福祉事業所と連携したキャリア教育を推進する。</li> <li>・令和7年度東京都特別支援教育研究会にて本校のキャリア教育についての発表を行う。</li> <li>・自己選択・自己決定ができるよう生徒や保護者の願いを踏まえた進路指導を展開する。</li> <li>・特別支援教育コーディネーターを設置して都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク内の都立高等学校への支援を行う。</li> <li>・企業等に対する障害者就労支援活動を充実させ、障害者雇用への理解・啓発を図る。</li> </ul>
学校行事等の特別活動や部活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・儀式的行事において、学校生活の変化や節目を生徒に意識させるための儀式を計画・実施する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育的行事（体育祭）、文化的行事（ギャラリーみなど）を組織的に計画・実施する。</li> <li>・「学校2020レガシー」の構築と継続に向け取り組むとともに、生徒一人一人の生涯学習となるよう計画し、実施する。</li> <li>・校外学習、宿泊行事等の校外での行事が安全に実施できるように危機管理を行う。実施に関する個人情報の取り扱いは限定されたものとする。</li> <li>・部活動を通して生徒の自発性・自主性を養うとともに、競技会や演奏会等に参加するなど、生徒がめあてをもって活動できるように工夫する。</li> </ul>
経営企画室の学校経営参画と教職員との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員全体で情報の共有化を図り、経営企画室の組織的な学校経営への参画を推進する。経営企画室と教員の組織的な連携を行うため、事前の情報共有の徹底を図る。</li> <li>・自立経営推進予算を計画的に編成し、四半期ごとの執行状況の確認を行い適正な執行を行う。また、光熱水費等を節約し資源保護に努める。</li> <li>・就学奨励費、学校徴収金等の厳正な処理と執行を行う。</li> </ul>
合理的、効率的な校務処理ができる学校組織の構築と運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務を効率よく処理することで業務の精選を行う</li> <li>・地震や津波等災害時の対応等の危機管理システムを速やかに把握し、組織的危機管理体制を強化する。</li> <li>・教職員全員が個人情報を適正に保管・管理する。クリーンデスクを徹底することで個人情報紛失を防止する。</li> <li>・主幹教諭・主任教諭の組織内での役割を明確化して、ライン組織としての校務運営を行う。</li> <li>・教職員の心身の健康と安全を維持増進させるために、教職員全員のライフワークバランスの実現に向けた環境整備を行う。</li> </ul>
法令等遵守と要望が満たされる学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員が、教育公務員としての職責や使命の重さを自覚し、生徒、保護者、地域及び都民に、信頼される開かれた教育活動を推進する。</li> <li>・サービス事故・ハラスメント行為の根絶を図る。悉皆によるサービス事故防止研修、ハラスメント防止のための人権研修の実施</li> </ul>

#### 今年度の取組目標と方策

項目	目標
【学習指導の充実と指導力の向上】	シラバスと学習指導要領に基づいた指導計画を立案し、計画的かつ根拠に基づいた見通しをもった指導を実践する。
	生徒の実態把握と既習内容を踏まえたつながりを重視した学習を実践する。
	ICT 機器を活用して、変化の速い社会への対応する学習活動の充実を図る。
	地域資産を活用し、社会に即した題材を活かした学習活動を展開する。生徒の学習意欲を高め、社会で生きぬく活力の向上につなげる教育を推進する。
	指導案を作成し授業研究を実施することで、時代に即した指導力の確認を

	<p>行い、指導力向上に努める。</p> <p>全校研究に取組み、個々の教員の専門性や授業力向上を目指す。研究の成果を年度末に発表する。</p>
【生活指導、安全指導の充実】	<p>登校から下校までの様々な事態を想定し、生徒の安全を最優先とした指導体制の構築し、環境を整備する。</p>
	<p>様々な災害時を想定し、生徒の安全が確保できる環境整備のため、校内環境整備に努め、防災教育の充実を図る。</p>
	<p>危機管理マニュアルを随時更新して危機管理体制を整備する。実効的な各種訓練を実施し、生徒の安全を守る防犯、防災体制を整える。</p>
	<p>医療的ケアや様々な健康に関する課題に対応する体制整備とマニュアル整備する。</p>
【相談機能の充実】	<p>生徒に関係する職員が効果的に連携し、生徒の不安や悩みに寄り添い自らの心と向き合い、社会参加への意欲を高めるための指導を行う。</p>
	<p>全ての教員が生徒からの、些細な言葉や変化に注意を傾け、青年期特有の心の変化に寄り添う指導の実現を図る。</p>
	<p>いじめアンケート等の取組みから状況を把握して課題を未然に防ぐとともに、必要に応じていじめ対策委員会にて対応する。</p>
【生徒を理解した指導の充実】	<p>生徒の実態把握を進めるとともに、外部専門家を協同した各種アセスメント等を活用して根拠ある指導の充実を図る。</p>
	<p>個人面談等において、個別指導計画や生活支援シート等のツールを活用し対話を深め、保護者意見を把握する。</p>
【進路指導、センター的機能の充実】	<p>生徒の希望や保護者の要望、障害や適性に応じた進路選択・決定を行う。</p>
	<p>進路だよりや保護者研修会を活用し、進路に関する情報の発信を充実させて生徒の希望が叶う進路指導につなげる。</p>
	<p>進路先、各行政区、医療機関との密接な関係づくりを推進する。</p>
【教育活動を行う上での環境整備】	<p>教職員の働き方を見直し、効率的な教育活動を行う職場とする。</p>
	<p>校務全般における ICT 活用を推進して校務の効率化を図る。</p>
	<p>OJT が適切に機能する組織づくりを行う。</p>
	<p>各種マニュアルを適宜見直すことで、実効的かつ効率的な学校組織の構築を目指す。</p>
	<p>教職員全員がサービス規律の徹底を実現する。コンプライアンスの徹底。サービス事故、ハラスメント行為の根絶を図る。</p>